

令和5年度第2回大阪府三島保健医療協議会 議事概要

日時: 令和6年2月6日(火)午後2時から午後4時 20分

開催場所: 大阪府茨木保健所 5階 大会議室

出席委員: 27名

(委員総数 30名、定足数 16名であるため有効に成立)

森山委員 山田委員 保田委員 上野委員 山内委員 山本委員 堰口委員 小坂委員
石田(佳)委員 加藤委員 南委員 高須委員 木野委員 岡村委員 田尻委員 原田委員
吉里委員 上田委員 榎谷委員 永井委員 原田委員 栗山委員 柚木委員 松浦委員
古川委員 高岡委員 川隅委員

■議題1 第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 1-1】第8次大阪府医療計画(素案)概要
【資料 1-2】「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」(素案)概要
【資料 1-3】第8次医療計画における基準病床数設定と今後の対応について
【資料 1-4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール(令和5年度後半)
【参考資料 1】令和5年度医療と介護の協議について(報告)

<質問・意見等>

○質問・意見は、特になし。

■議題2 新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料2】感染症法に基づく医療機関との協定締結について(三島二次医療圏)
【資料2(別添)】感染症法に基づく医療機関との協定締結三島二次医療圏医療機関(病院)
別協議状況 一覧

<質問・意見等>

○質問・意見は、特になし。

■議題3 第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編(案)について

資料に基づき、茨木保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 3-1】第7次大阪府医療計画 最終評価 三島二次医療圏における医療体制
【資料 3-2】第8次大阪府医療計画 三島二次医療圏における医療体制(素案)
【資料 3-3】三島二次医療圏における「積極的医療機関」(案)

<質問・意見等>

○質問・意見は、特になし

■議題4 令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料4】令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府三島二次医療圏)

【参考資料2】過剰な病床の状況

【参考資料3】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料4】地域医療構想に関する各種データHP公表について

<質問・意見等>

○質問・意見は、特になし

■議題5 令和5年度三島二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、茨木保健所から説明。説明後、質疑応答の上、各医療機関の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)について、「合意」か「継続協議」かを決議。また、重点支援区域の申請の可否について決議。

【資料5-1】令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・三島二次医療圏)

【資料5-2】令和5年度病院プラン(抜粋)医療機関別一覧(三島二次医療圏)

【資料5-2(別添1)] 茨木市誘致病院について

【資料5-2(別添2)] 茨木みどりヶ丘病院の再編統合について

【資料5-3]非稼働病床の現況について(三島二次医療圏)

【資料5-4]令和5年度三島病院連絡会結果(概要)

【資料5-4(別添)] 令和5年度三島圏域病院連絡会参加率と病院プラン提出状況

【資料5-5]令和5年度三島医療・病床懇話会における主な意見(概要)

【参考資料5]病床機能の再編支援について

【参考資料6]重点支援区域について

【参考資料7]令和4年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)

【参考資料7(別紙)]令和4年度病床機能報告結果(三島二次医療圏有床診療所の報告状況)

<1 質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

●第一東和会病院・東和会いばらき病院

(病院への意見)

- ・急性期病床を必要とする理由は十分理解できるが、そもそも、将来回復期病床が不足するため、転換する場合はできる限り回復期へ転換しよう、という考え方で、地域で話し合いをしてきたと思う。
- ・各病院は地域のことを考えて計画を練っているので、意見を十分尊重し、地域の病院が納得できる形にしていきたい。
- ・急性期が今年度不足となったが、回復期病床の確保を優先するというのは以前から言われていたことではないか。

(事務局への質問)

- ・昨年度「(慢性期)43床について16床を急性期に、残り27床を回復期に転換するプラン」で合意が得られているが、今年度に提示した病院プラン(43床のすべてを急性期に転換)について、協議の結果、継続協議となった場合、昨年度の合意された病床転換の取扱いはどうなるか。

(大阪府の説明)

・各病院の病院プランは、毎年度提出いただき、各保健医療協議会において合意か継続協議かを協議いただいている。昨年度に合意が得られたプランを変更されており、変更された病院プランに対しての協議となり、昨年度の合意内容は担保されない。従前より全ての医療機関に同じ扱いをしている。

(病院の回答)

・大阪府の説明に関して認識ができていなかった。回復期 27 床について新たに協議いただきたかったが、(昨年度合意された)16 床の急性期への転換の担保がなくなり、計画自体が進まなくなることは求めておらず、昨年度より変更した病院プランの内容は取り下げる。

●みどりヶ丘病院・茨木みどりヶ丘病院

(病院への意見)

・病院の再編を希望する理由は十分理解できるが、各病院は、地域のことを考えて計画を練っているため、意見を十分尊重していただき、地域の病院が納得できる形にしていただきたい。

(2)その他、民間病院等

・特になし

【茨木市誘致病院事業】

(大阪医科薬科大学病院への質問)

・計画の具体的な内容を教えてもらいたい。

(大阪医科薬科大学病院の回答)

・覚書を市と締結したのみで、スケジュールは予定どおり進んでおらず、具体的な内容は何も決まっていな

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は、特になし。

<2 決議結果>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

・第一東和会病院、東和会いばらき病院の対応方針については、説明後、病院が病床転換計画の変更を取り下げたため、書面決議しないこととなった(病床転換計画を昨年度の内容に戻すものとして合意)。

・みどりヶ丘病院、茨木みどりヶ丘病院の対応方針については書面決議することとなり、出席委員による書面決議の結果、合意となった。

・その他病院の対応方針については、全て合意となった。

【重点支援区域の申請】

・重点支援区域については、申請を行わないこととなった。

■議題6 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・茨木保健所から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関の選定について決議。

【資料 6-1】紹介受診重点医療機関の選定について

【資料 6-1(別添)】三島二次医療圏 令和5年度外来機能報告の結果について

【資料 6-2】三島二次医療圏令和5年度外来機能報告 医療機関別報告状況

<1 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針】

質問・意見は、特になし。

【紹介受診重点医療機関の選定】

○「基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある医療機関」の高槻赤十字病院、みどりヶ丘病院については、紹介受診重点医療機関の機能を有するものと考えられるため、紹介受診重点医療機関として選定してはどうか。

<2 決議結果>

【紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針等】

・紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針及び、協議会後に選定辞退を申し入れた医療機関の取扱いについて事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

・大阪医科薬科大学病院、大阪府済生会茨木病院、愛仁会高槻病院、第一東和会病院、北摂総合病院、藤田胃腸科病院、高槻赤十字病院、みどりヶ丘病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

■議題7 地域医療への協力に関する意向書の提出状況

資料に基づき、茨木保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 7-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(三島二次医療圏 診療所新規開設者)

【資料 7-2】地域医療への協力に関する意向書提出状況(三島二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題8 その他懇話会について

資料に基づき、「三島二次医療圏 傷病者の搬送及び受入れの実施基準」について高槻市保健所から説明。その他懇話会については資料確認のみ。説明後、質疑応答。

【資料8-1～8-4(別添)】その他の懇話会について

<1 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2 協議結果>

・「三島二次医療圏 傷病者の搬送及び受入れの実施基準」について、承認された。

■議題9 地域医療連携推進法人設立について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課と社会医療法人東和会から説明。
説明後、質疑応答。

【資料9】地域医療連携推進法人設立について

<1 質問・意見等>

質問・意見は、特になし

<2 協議結果>

・「認定後、地域医療連携推進法人は、当会の求めに応じ、活動状況を報告すること」との条件を付して同意。